平成２８年（フ）第１８２４号
東京都葛飾区西新小岩１丁目１－１－1019
債務者　前田　貞行
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　穣
4　破産債権の届出期間　平成28年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１８４１号
東京都大田区北嶺町10－２－207
債務者　大津　和子
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　余郷　　浩
4　破産債権の届出期間　平成28年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１８４５号
東京都練馬区中村北２丁目２－13－303
債務者　大澤　隆盛
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早津　花代
4　破産債権の届出期間　平成28年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月26日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１８５９号
東京都板橋区仲町３－８－102
債務者　伊藤　貞幸
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高松　和彦
4　破産債権の届出期間　平成28年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月26日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１９０１号
千葉県いすみ市大原7757－３　サニーハイツＡ203
債務者　石田　米子
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤加奈子
4　破産債権の届出期間　平成28年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１９３６号
東京都練馬区錦２丁目16－９－210
債務者　吉岡　一樹
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　浩順
4　破産債権の届出期間　平成28年４月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年５月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３号
鳥取県倉吉市福庭町１丁目183番地　蔵本荘15号（旧住所　鳥取県倉吉市八屋197番地２）
債務者　田中　美帆
1　決定年月日時　平成28年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　泰弘
4　破産債権の届出期間　平成28年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年５月30日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２７年（フ）第８４号
宮崎県都城市一万城町89号10番地
債務者　中村　秀夫
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田建太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年５月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午後１時45分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年７月12日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２８年（フ）第７号
京都府舞鶴市字堀上15番地－201号、前住所京都府与謝郡与謝野町字加悦奥1599番地２
債務者　北風　隆一
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒木　　寿
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月13日まで
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２８年（フ）第１３号
兵庫県洲本市五色町鳥飼浦192－１、住民票上の住所兵庫県洲本市五色町鳥飼浦188番地
債務者　多田　潔史
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本郷　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月18日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２８年（フ）第１４号
兵庫県洲本市五色町鳥飼浦192－１、住民票上の住所兵庫県洲本市五色町鳥飼浦188番地
債務者　多田公美子
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本郷　秀夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月18日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２８年（フ）第１０９４号
大阪市東住吉区鷹合３丁目13番11号
債務者　プリンティングノマこと　野間　　修
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　芳樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年５月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８１号
和歌山県紀の川市粉河470番地８
債務者　福島　　誠
1　決定年月日時　平成28年３月31日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長岡健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月９日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１２号
香川県丸亀市垂水町2536番地３
債務者　原　由香里
1　決定年月日時　平成28年３月30日午後３時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仙頭真希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年５月26日まで
高松地方裁判所丸亀支部